

平成 29 年第 4 回名取市教育委員会定例会会議録

1 会議の年月日

平成 29 年 4 月 21 日（金）

2 会議の場所

市役所 5 階第 1 会議室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 武田 堆雄

教育委員 相原 芳市

教育委員 佐々木 靖子

教育委員 浅野 かおる

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

保科教育部長、及川理事兼学校教育課長、相澤教育部次長兼庶務課長

五十嵐生涯学習課長、大友文化・スポーツ課長、佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐

高橋主幹兼庶務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 名取市立教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

日程第 5 議事

議案第 16 号 教育財産の取得の申し出について

議案第 17 号 名取市立小・中学校学校評議員の人事について

7 開会時刻

午後 2 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より、平成 29 年第 4 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、日程第 1「前回会議録の承認」についてですが、前回の 3 月 13 日(月)に開催した第 3 回定例教育委員会会議録については、先日、各委員の方々には配布済みかと思ひます。

この内容につきまして何かご質疑等ありませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

日程の第2、本日の「会議録署名委員」ですが、相原委員と佐々木委員を指名しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

日程第3「教育長報告」に入ります。(1)一般事務報告について教育部長より報告をお願ひします。部長よろしくお願ひいたします。

保科教育部長

それでは、資料は2ページと3ページになります。

私からはございませんので、各課からの報告をお願ひいたします。

瀧澤教育長

それでは庶務課お願ひします。

相澤教育部次長兼庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課お願ひいたします。

及川理事兼学校教育課長

はじめに、各委員の皆さまには先月の卒業式、幼稚園の閉園式に続きまして、小中学校の入学式、たいへんありがとうございました。

学校教育課からは3点おはなしさせていただきます。

今年度4月1日現在の小学生は4,975名で、前年と比べますと89名増加となっております。

学級数は、普通学級は163学級で前年比で2学級の増、特別支援学級は27学級で前年比で1学級減となっております。

中学校につきましては、2,335名で、前年と比べると14名の減少となっております。学級数は普通学級が69学級で前年比で2学級増、特別支援学級で9学級で前年比で1学級減となっております。

2点目です。2ページ22番になりますが、「特別支援教育支援員説明会」の説明についてです。今年度は特別支援教育支援員につきましては、小学校22名、中学校8名、計30名を配置いたしました。昨年度から3名増員しての配置ということになります。

3点目です。2ページ25番になります。「訪問指導員打ち合わせ会」についてでございます。

今年度も中学校に1名ずつ計5名を配置し、家庭を訪問しての指導や、別室登校への支援を行います。昨年度はケース会議への参加等で学校との連携を深めて対応することができました。登校生徒に別室を用意し対応している学校では、段階を踏んで教室に復帰できた生徒もおり、学校の取り組みと共に訪問指導員の成果も認められております。

今年度は年3回の連絡会をもちながら、生徒指導に当たっていただけるようにしてまいりたいと考えております。以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いいたします。

五十嵐生涯学習課長

ご報告申し上げます。2ページ17番目でございます。

4月1日に愛島公民館完成祝賀会を行いました。委員の皆さまにはお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。当日は130名の出席をいただきました。以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いいたします。

大友文化・スポーツ課長

1点説明いたします。3ページ40番になります。毎年実施しております、「重要文化財旧中沢家住宅の一般公開」についてになります。今年度は4月18日から11月12日まで毎週火、木、土、日曜日の4日間、延べ112日間、市民や見学者の方が自由に来場できるよう、午前10時から午後の3時30分まで管理人が常駐して開放しております。期間中、近くにいらした際はぜひお立ち寄りいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

瀧澤教育長

それでは私から2点。3ページ32番仙台管内教育委員会教育長会議、それから38番宮城県都市教育長会議に関連いたしまして、配布しております、教育長の名簿をご覧いただければと思います。

仙台管内の教育長会議についてですが、1番から13番まで13の市町村で構成されております。その内昨年度から今年度はじめにかけての異動についてご紹介いたします。

3番の多賀城市ですが、菊地昭吾教育長が任期満了で退任され、昨年10月1日から小畑幸彦教育長が就任しております。

7番山元町森憲一教育長が昨年度退任されまして10月1日から菊池卓郎教育長が就任しております。

今年度4月1日から異動があったところが、8番松島町です。小池満教育長が3月末で退任をして、4月から松島第一小学校の校長を退職された内海俊行教育長が就任しております。

なお、今年度の役員ですが、私がこの部会長を務めさせていただきまして、11番大和町上野忠弘教育長が副会長という構成になっております。

次の宮城県都市教育長協議会のほうですが、こちらは昨年度までは13の市で構成されておりましたが、富谷市が昨年度市制施行したということで富谷市が加わりまして14市で構成にかわりました。

役員についてはその裏にありますけども、今年度からローテーションで決まっておりますけども、石巻市が会長、塩釜市が副会長という構成になっております。私からは以上です。

瀧澤教育長

それでは、只今の報告をいたしました内容について、ご質疑等があればよろしくお願いたします。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

特にございませんか。なければ承認といたします。

それでは(2)の行事予定について説明をお願いいたします。教育部長お願いいたします。

保科教育部長

資料のほうは4ページと5ページになります。

私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

庶務課からお願いします。

相澤教育部次長兼庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課お願いいたします。

及川理事兼学校教育課長

はじめに訂正をお願いいたします。

4ページ一番下26番になります。5月31日指導主事訪問 閑上小学校とありますが、これは閑上中学校の間違いでございました。訂正をお願いいたします。

では2点お話しさせていただきます。1点目は、4ページ23番26番の「指導主事訪問」についてです。今年度も閑上小学校をかわきりに本市における指導主事学校訪問が始まります。

全ての小学校中学校で、計16回の学校訪問が予定されております。昨年度から変わりましたのは、今年度からはB訪問というかたちが標準になりまして、参観授業数が3コマ程度に縮小となります。

ただし授業に関しては、教員が協同して授業づくりに取り組むということになっておりますので、授業数は少なくなりますが先生方全員で授業に取り組む、そういった形態にかわるということでございます。

また今年度も、全体会のなかでいじめの問題に関する研修が行われることになっております。

2点目は22番「学力向上サポートプログラム事業」について、今年度は高館小学校、第二中学校、計2校が県の学力向上サポートプログラム事業の指定をうけ、高館小学校では算数です。第二中学校では国語の指導に関しての研修。そして授業改善と指導力向上を目指した取り組みを行うことになっております。各学校とも年間3回、総合教育センターの指導主事の

訪問を受けることになっております。以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課からお願いします。

五十嵐生涯学習課長

3点ご説明申し上げます。

まず4ページ3番でございます。4月23日から5月12日まで、「こどもの読書週間・図書館イベント」でございます。この読書週間期間中には、名取市図書館ではおはなしクイズ、絵本のおたのしみ袋の貸し出し、手作りの読書通帳プレゼント、図書館子ども祭りなどいろいろなイベントを開催する予定にしております。

次に4ページ18番です。「ゆりが丘地区民体育大会」が、5月20日土曜日に開催されます。

次に4ページ19番です。「相互台地区民体育大会」が同じく5月20日土曜日に開催されます。両大会とも雨天時は21日日曜日の開催予定となります。生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いします。

大友文化・スポーツ課長

1点ご説明いたします。

4ページ17番になります。「名取市スポーツ少年団本部総会」が市民体育館を会場に開催されます。市のスポーツ少年団につきましては、これまで文化・スポーツ課が事務局を持ち関係事業を行っておりましたが、平成29年度から事務を体育協会が行うこととなりましたので、今回の総会をもちまして正式に事務移管となりますので、よろしくお願いいたします。文化・スポーツ課からは以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いいたします。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

それでは次、日程第4 専決事務報告に入ります。

(1)「名取市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令の制定について」

それでは教育部長から説明をお願いいたします。

保科教育部長

(1)「名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」ですが、資料は6ページと別冊1ページ専決事務報告(1)資料になります。本件については名取市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が施行され、平成29年4月1日から職員の

休暇の種類に介護時間が新設されたことに伴い、介護時間にかかる事務決裁の専決区分について改正を図るものであり、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分をし、4月1日から施行いたしましたので同条第2項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、別冊1ページの新旧対照表のとおり介護時間を追加するものであります。説明は終了いたします。

瀧澤教育長

それでは、只今の説明について何か質問等がございましたらお願いいたします。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。介護時間を追加したということ。

なければ専決事務報告(1)については報告どおり承認したいと思いますよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、(1)「名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は報告どおり承認いたします。

次に、日程第5議事にはいります。

議案第16号「教育財産の取得の申し出について」を議題といたします。教育部長、説明をお願いいたします。

保科教育部長

議案16号「教育財産の取得の申し出について」ですが、資料では7ページから9ページ、別冊の2ページから7ページ、議案第16号資料になります。

本案については、名取市図書館及び名取市増田公民館移転に伴う建設用地及び建物の一部として、名取駅前前用地及び複合ビルの一部を新たに取得しようとするものであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定により「市長は教育委員会の申し入れをもって教育財産の取得を行う」となっていることから、教育財産の取得を市長に申し入れることについてご審議をお願いするものであります。

なお、取得に要する予算については平成29年度当初予算において措置されております。

詳細については生涯学習課長に説明をお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

瀧澤教育長

生涯学習課長お願いいたします。

五十嵐生涯学習課長

それでは、教育財産の取得の申し出について説明させていただきます。

まず、今後の事務の流れといたしましては、今回、教育財産取得の申し出のご承認をいただいた後、市長部局で図書館及び増田公民館の保留床取得等の手続きを行い、手続き完了後、教育財産として移管を受けることとなります。

それでは、資料の2ページをご覧ください。市長に対し取得の申し出をする土地部分については、2ページ目下と真ん中の赤で塗られている部分、北棟及び駐車場棟が建つ敷地部分になります。また建物部分については、北棟の施設配置図の赤枠でお示しいたしました北棟商業・公共公益施設内側部分となります。

次に3ページをご覧ください。3ページの真ん中のところ、断面構成図、青い色で塗られています、2階、3階部分の図書館、4階部分の増田公民館になります。

次に4ページをご覧ください。図書館の2階の平面図、5ページは図書館の3階の平面図、6ページは増田公民館の4階の平面図になりますが、一部分図書館の閉架書庫があります。

また、土地につきましては、その所在地は名取市増田4丁目地内で、現在この土地建物の所有者は、議案16号のとおり、名取駅前地区市街地再開発組合となっております。

取得の申し出をする土地及び建物については図書館分と公民館分に分かれて、再開発組合より取得することになります。

まず、土地の面積でございますが、北棟及び駐車場棟が建つ敷地部分が3,897.80㎡になりますが、今後土地の所有者は図書館、公民館、再開発組合が共有することになります。従いまして、面積については持ち分が発生することから、3,897.80㎡のうち図書館分については共有持分として100万分の638,365、公民館部分につきましては100万分の275,361となります。また、建物につきましては、図書館の専有面積は2階及び3階部分、4階の一部分の2,994.59㎡です。公民館につきましては、建物4階部分の閉架書庫を除いた1,291.73㎡となります。内容等については、以上となります。

瀧澤教育長

それでは、只今説明のあった内容についてご質問等があればお願いいたします。

武田教育長職務代行委員

これをみると、震災関係の資料などは部屋を設けて図書館の方につくるということではないのですね。

瀧澤教育長

今の点について、当初5ページ図書館の3階の情報発信コーナーがございますが、ここで、例えば文化財的なものとか、震災の記録とか色々なものを展示するスペースという位置づけもあったのですが、幅広く市の色々な情報を発信するというところで、一部震災関連の情報の発信もここで行うかと思えます。ここで震災だけを発信するというところでございません。

武田教育長職務代行委員

はい、わかりました。

浅野委員

閑上小中学校の方に入れるようなイメージですか。

瀧澤教育長

閑上小中学校では、共同資料室のような形で1階に場所を設けますが、そこは閑上の歴史がわかるような、あとは震災の記録、地域の方々と交流するようなスペースという位置づけで、いくつかの要素を組み合わせたようなものになっています。

武田教育長職務代行委員

その辺のところは、どこでどういうふうな中たちで、名取市でやっていくのかということがわからなかったもので、かつては図書館ではどうかという話があったので、この図面を見ると、特にそういう部屋とかそういう展示コーナーとか設けるわけではないので、先程の説明で、小中一貫校の中の資料室、あるいは情報発信としては図書館なんかもそういったことができるのかな、いろんなことをしながら発信していくかたちになったんだろうなというふうに理解しました。

瀧澤教育長

あと、閑上小中一貫校では、今お話しした1階の郷土資料室の他に、場所としては体育館のギャラリー倉庫部分などの一部を使って、旧閑上小学校中学校にあった黒板であるとか、いろいろ保存していたものを展示するようなことも考えております。黒板とかだと室内に収まらないので、体育館の倉庫スペースと用具入れの壁面とかを活用して展示するといった計画はしております。

他に議案第16号に関する質問等があればお願いいたします。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、第16号について、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

それでは異議なしと認め、議案第16号「教育財産の取得の申し出について」は原案どおり承認といたします。

次に議案第17号「名取市立小・中学校学校評議員の人事について」ですが、本件は人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

それでは異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議については、別添作成)

瀧澤教育長

では、本日の議案は以上となります。
以上で本日の会議を終了いたします。

午後 2 時 45 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 4 月 21 日

署名委員 _____

署名委員 _____